

「議会」と「市民」の新しいカタチ



第5回

光市議会報告会

&意見交換会



日時：平成26年2月2日（日）

14時00分～16時00分

場所：あいぱーく光 いきいきホール

主催：光市議会

第5回 光市議会報告会&意見交換会 次第

1.開会あいさつ

2.市議会報告

- | | |
|----------------|------|
| I. 市議会の仕組み | P 3 |
| II. 平成24年度決算 | P 6 |
| III. 環境福祉経済委員会 | P 9 |
| IV. 総務市民文教委員会 | P 15 |
| V. 議会運営委員会 | P 21 |
| VI. 質疑・応答 | |

3.市民の意見・提言 「市議会に言いたい、聞きたい」

- | | |
|-------------------|-----|
| ①前回頂いたご意見・ご提言と回答 | 別 添 |
| ②事前に提案のあったご意見・ご提言 | |
| ③ご意見・ご提言 | |

4.市議会の傍聴PR、議会ホームページのPR P 23

5.閉会あいさつ

議会報告会&意見交換会の趣旨

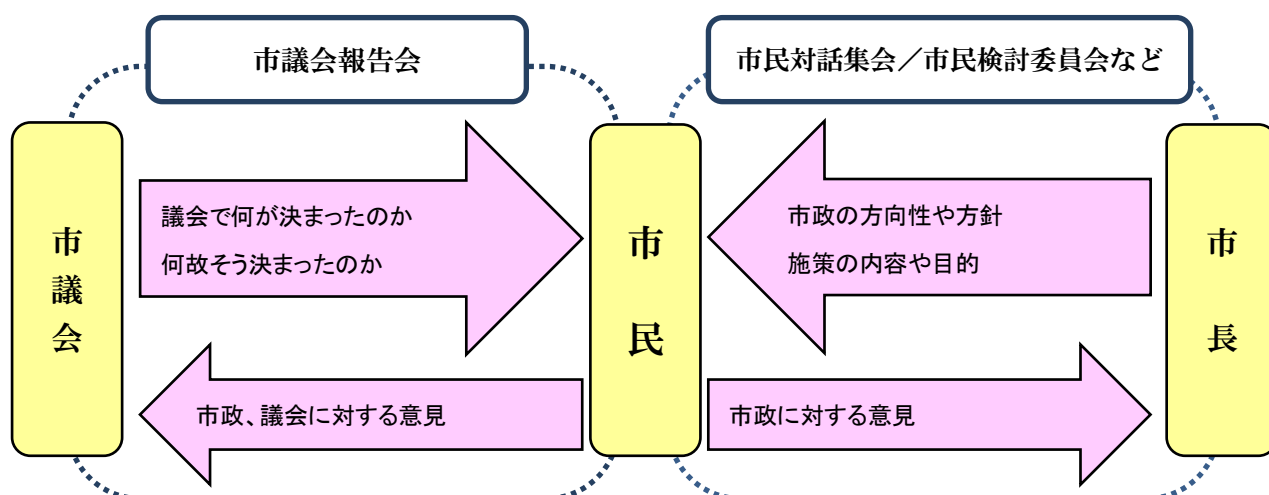
地方議会は地方自治法に基づき、市長との二元代表制のもとで住民の福祉の増進を図るとともに、市長等が提案する議案を審査・議決し、あるいは独自に調査し、議案を提出する権限を持っています。

光市議会では、市議会が直接市民に報告する場をつくるため、また市民との対話や意見聴取を行うために、議会報告会&意見交換会を開催しております。過去の報告会では、活発な意見を交わし実りの多い報告会となりました。毎回、ご協力いただいているアンケートでは、多くの方が報告会開催について「積極的にやるべき」と答えられております。

こうした市民の皆様のご意見に答えるとともに、「開かれた議会」を目指していくために、引き続き議会報告会&意見交換会を開催します。

参加者の皆様には、議会活動報告に関する質問を含め、市議会や市政全般に対するご意見をいただきたく存じます。頂きましたご意見は、市議会全体として真摯に向き合い、市議会として集約し、様々なかたちで今後の市議会での議論や政策提言に繋げてまいります。回答が必要なものは市議会として回答を作成し、後日ホームページなどで公開します。

市民の皆様を中心にして、議決機関である市議会と執行機関である市長が、それぞれ対話の花を咲かせ、互いに切磋琢磨しながら、市政の発展と市民生活の向上を目指していく・・・そんなカタチを目指してまいります。



議会報告会&意見交換会の開催状況

回数	日程	場所	参加者数
第1回	平成24年2月10日	光市民ホール	350名
第2回	平成24年7月9日 ～7月20日	あいぱーく光・浅江公民館・大和公民館 島田公民館・三島公民館・室積公民館	(6会場計) 342名
第3回	平成25年2月14日	光市民ホール	150名
第4回	平成25年7月22日 ～8月3日	あいぱーく光・周防公民館・大和公民館 浅江公民館	(4会場計) 160名

I. 市議会の仕組み 「市議会ってどんなところ？」

市議会の役割

市民の代表である「市議会」

私たちのまち光市を、より住みよいまちにするためには、市民全員が生活のいろいろな問題について話し合い、解決し、推し進めていくことが大切です。しかし、市民全員が集まって話し合うことは、現実には困難です。そこで、市民の代表として、選挙により市長や市議会議員を選びます。

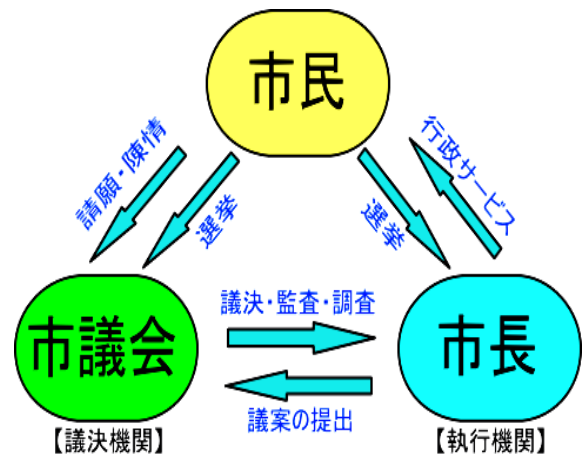
市長や市議会議員が、市民の皆さんに代わって生活環境の整備や、公共サービスの充実など、さまざまな課題について話し合い、ルールや金の使い方を決める役割を担っています。このルールや金の使い方を決める場を市議会といいます。

市長と市議会

市長は、市民が快適な生活を営めるように計画の策定や条例、予算を議会に提出し、市政の運営を担当します。このことから、市長は「執行機関」と呼ばれています。

これに対して、市議会は、市民が生活する上での問題の解決について考えたり、市長から提出された条例や予算などが適正かどうか審議・議決し、また、市長の行う行政が適正に行われているかチェックします。このことから、市議会は「議決機関」と呼ばれています。

市長と市議会は、独立・対等の立場にあり、両者はちょうど車の両輪のように、互いに協力しあって市政の発展のために活動しているのです。



二元代表制

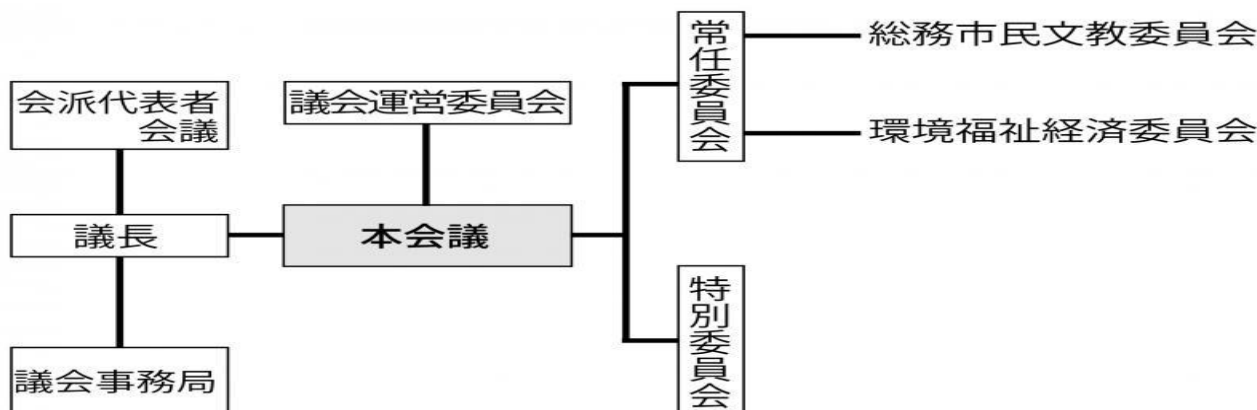
地方議会は、国政と異なり「二元代表制」という仕組みがとられています。「二元代表制」とは、議決機関と行政機関を対等・並列の関係、良い意味での対立関係に置き、相互に抑制・均衡(チェック・アンド・バランス)させ、民主的な政治を実現させるものです。市民にとっては、議員のみならず、首長も選挙することができます、自分の意志を反映できる選択枝が2つあることとなります。

市議会の主な役割

- ◇条例を制定、改正、廃止します。
- ◇市の予算を決定し、決算を認定します。
- ◇副市長・教育委員、監査委員などの人事案件を審査します。
- ◇請願・陳情の審査をします。
- ◇市の事務に関し、検査・調査権があります。
- ◇議会で議決した決議等を意見書として国や県の機関に提出することができます。

光市議会の構成

光市議会の組織



議員

市議会を構成する議員は、市民の選挙で選ばれた市民の代表です。光市の場合、市議会議員の議員定数は、18人と定められています。任期は4年です。

※平成24年11月より、定数を22名から18名に削減しました。

会派

市議会では、市政に対する考えや意見を同じくする議員が集まって「会派」を結成し、活動しています。光市の場合、2人以上で構成されている団体を会派といいます。

会派名	代表者	幹事長	所属議員
ひかり未来	西村 憲治	森戸 芳史	加賀美允彦 田中陽三
こう志会	中本 和行	林 節子	萬谷竹彦
為光会	笹井 琢	木村 則夫	磯部登志恵
市民クラブ	木村 信秀	畠堀 計之	
日本共産党	土橋 啓義	四浦 順一郎	
無会派クラブ	大樂 俊明	大田 敏司	

※正・副議長は会派から離脱(中村賢道 森重明美)

本会議

市長等から提出された議案などを審議したり、議会の最終意思決定をするために、議場で開かれる本会議は、議員定数の半数以上の出席で開会されます。本会議では、市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の施策について質問したり意見を述べたりします。なお、本会議の様子は、市政情報コーナーにある会議録で詳しく知ることができます。またホームページでも会議録が、ご覧いただけるようになっておりますので、ご活用ください。

常任委員会

光市議会の常任委員会は条例で2委員会と定められており、委員の任期は2年です。議案は通常、各常任委員会に付託され、そこで審査されたのち本会議で審議されます。

名称	所管事項	委員構成
総務市民文教委員会 9人	学校教育、社会教育、生涯学習、文化・スポーツ、市税の賦課徴収、市民生活安全、国民健康保険、後期高齢者医療、公民館、総務、人事、危機管理、防災、消防、行政改革、市政全般の計画、財政、企画などに関すること 他の委員会の所管に属しない事項	【委員長】 林節子 【副委員長】 木村則夫 【委員】 磯部登志恵 加賀美允彦 木村信秀 中本和行 森重明美 森戸芳史 四浦順一郎
環境福祉経済委員会 9人	上下水道、ごみ収集、墓園、環境問題、病院、老健施設、福祉保健、健康増進、保育所、介護保険、幼稚園、道路、市営住宅、都市計画、公園、商工業、農業、水産林業、観光、労働等に関すること	【委員長】 土橋啓義 【副委員長】 大樂俊明 【委員】 大田敏司 笹井琢 田中陽三 中村賢道 西村憲治 畠堀計之 萬谷竹彦

※平成24年9月議会より、常任委員会の議事録をホームページで公開しております。

※平成24年11月に、常任委員会が3委員会から2委員会へ再編されました。

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置され、委員の任期は2年と定められています。委員は議長が指名します。具体的には、各会派から、その所属議員の人数に応じて(2人にひとり)按分しています。議会運営委員会は、原則として招集日の1か月前及び4日前に開会され、議会の日程や審議すべき事項を決定します。

委員長	副委員長	委員
木村信秀	笹井 琢	大田敏司 加賀美允彦 土橋啓義 中本和行 森戸芳史

広報広聴委員会

議会ホームページや議会報や、議会のPR、議会の広聴活動を中心に行う委員会です。

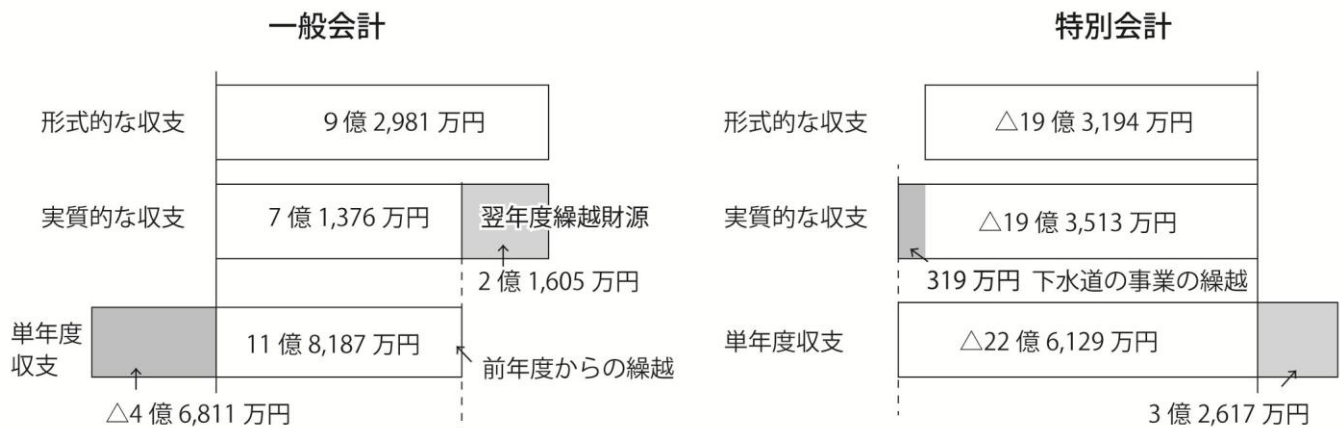
委員長	副委員長	委員
笹井 琢	萬谷竹彦	大田敏司 田中陽三 畠堀計之 四浦順一郎

II. 平成24年度決算

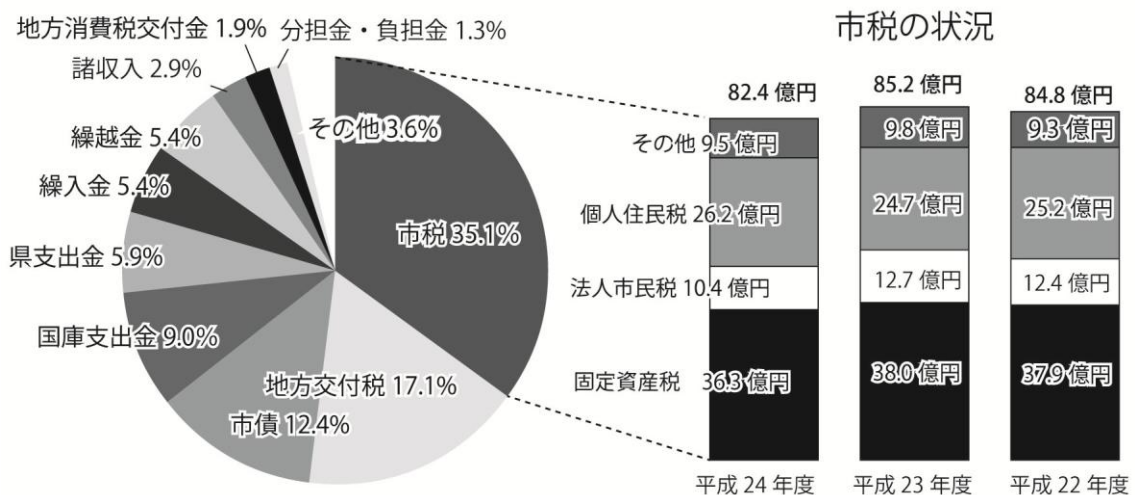
1. 決算の概要

会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	234億5,387万円	225億2,406万円	9億2,981万円
特別会計	137億8,389万円	157億1,583万円	△19億3,194万円
国民健康保険	67億4,402万円	65億1,106万円	2億3,297万円
簡易水道	2,560万円	1,462万円	1,098万円
墓園	335万円	595万円	△261万円
下水道事業	22億677万円	44億6,446万円	△22億5,769万円
介護保険	41億3,373万円	40億5,038万円	8,335万円
後期高齢者医療	6億7,042万円	6億6,935万円	107万円
合計	372億3,776万円	382億3,988万円	△10億213万円

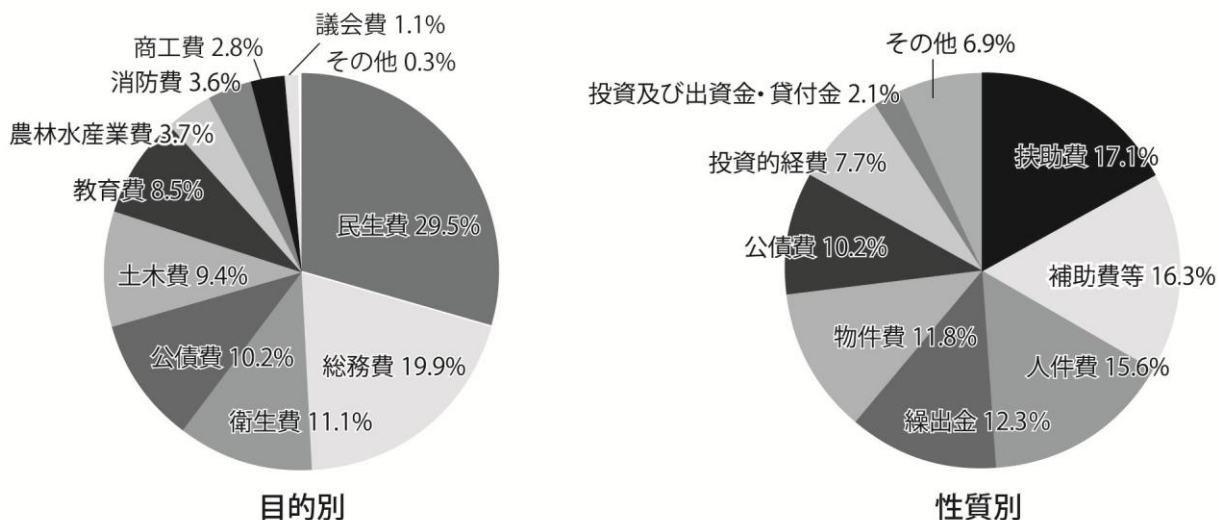
2. 一般会計及び特別会計における実質収支等の状況



3. 歳入の状況 (一般会計歳入総額 234億5,387万円 市民一人当たり 43万8千円)



4. 歳出の状況 (一般会計歳出総額 225 億 2,406 万円 市民一人当たり 42 万 1 千円)



5. 市全体の借入金の残高の状況

会計等		24 年度残高	23 年度残高
一般会計		210 億 3,259 万円	194 億 922 万円
公 営 企 業	簡易水道 (特別会計)	7,536 万円	7,943 万円
	下水道事業 (特別会計)	101 億 585 万円	107 億 9,147 万円
	水道事業	61 億 2,621 万円	62 億 8,943 万円
	病院事業	31 億 7,610 万円	35 億 995 万円
	介護老人保健施設事業	7 億 7,948 万円	8 億 2,008 万円
事 務 部 組 合	光地域広域水道企業団	H23 年度末に解散(一般会計へ)	6 億 8,996 万円
	光地区消防組合	4 億 8,526 万円	5 億 7,187 万円
	周南地区衛生施設組合	0 円	0 円
	周南東部環境施設組合	6 億 1,412 万円	6 億 9,103 万円
合計		423 億 9,497 万円	428 億 5,244 万円

6. 公営企業の決算

	総収入	総費用	差 引
水道事業	12 億 4,734 万円	11 億 1,950 万円	1 億 2,785 万円
病院事業	57 億 8,939 万円	56 億 1,177 万円	1 億 7,763 万円
光総合病院	34 億 215 万円	32 億 4,222 万円	1 億 5,992 万円
大和総合病院	23 億 8,725 万円	23 億 6,954 万円	1,770 万円
介護老人保健施設事業	3 億 5,919 万円	3 億 6,659 万円	△740 万円

7. 平成24年度決算に関する意見（本会議における討論から）

【賛成討論の概要】

- 防災行政無線は、災害時に住民の迅速な避難に大変有効であり、早期の本格稼働に向け取り組んでいただきたい。
- 自主防災組織の育成、支援事業については、地域防災力の向上により市民が安心して住むことができるよう、万全の防災対策を推進してほしい。
- 三島温泉健康交流施設は市民福祉の向上と健康増進、交流を通じた活力ある地域づくりを基本に、指定管理者と協力のもとより利用し易い施設運営をお願いしたい。
- 離職者の再就職支援や生活の安定を図る為の緊急雇用対策等は、着実に成果をあげており、引き続き、雇用の安定、拡大に向け積極的な取り組みを期待する。
- 第二次行政改革大綱や財政健全化計画の着実な推進に努め、将来を見据えた持続可能で健全な財政運営に努めていただきたい。
- 収納率向上対策プランに沿って法的な手続も実行する中で、住宅使用料や国民健康保険税の収納率は向上している。
- 本決算では両市立病院とも黒字となったことは評価できる。
- 光総合病院の新築移転については、場所、診療内容など市民のコンセンサスを得て推進いただきたい。
- 子ども医療費助成制度の充実では、入院対象の高校生まで拡大や養育支援の充実など「おっぱい都市宣言」にふさわしい温かい子育て支援である。

【反対討論の概要】

- 平成24年度光市まちづくり市民アンケートの地域医療対策への厳しい評価の要因としては、2つの市立病院の機能分化により医師が激減したこと、地域包括ケアが遅々として進まないことがある。
- 役所の論理を先行させ公共料金の連続値上げを実施したが、公共料金の値上げを回避するためのあらゆる努力と市民の暮らしに心を寄せる施策を求める。
- 国民健康保険については、国庫負担の増額などと同時に、光市独自でも、基金の創設などにより市民の負担軽減を強く求める。
- 介護保険料については、定率制や多段階制度等により収入に応じて、光市がきめ細かく設定できるよう法令の改正を求める。

平成24年度決算については、賛成多数で認定されました。

Ⅲ. 環境福祉経済委員会

平成 24 年度の主な決算内容

事業	事業内容	事業費	所管
上水道の整備 (水道事業会計)	第4次拡張事業として、未普及地域の解消及び安定給水のため、観音寺、岩田、東荷地区へ配水管布敷工事を施工。	1億6,166万円	水道局
人工透析棟の増設(病院事業会計)	高齢化に伴い増加傾向にある人工透析患者に対応するため15床から20床に5床増築。(光総合病院)	2,241万円	病院局
下水道の整備 (下水道事業特別会計)	下水道認可区域における室積地区などの下水道未整備地区の効率的かつ効果的な下水道整備を推進。	2億5,194万円	環境部
浄化槽設置補助	下水道認可区域外への浄化槽設置補助、本年度から一定の条件の下、下水道整備が困難な認可区域内に拡充し実施。	1,462万円	
三島温泉健康交流施設建設	泉源を活用した福祉の向上と健康増進機能を基本とした施設の建設。	3億2,432万円	福祉保健部
災害時要援護者把握	災害時要援護者の実態の把握及び登録を推進するとともに、要援護者台帳のシステム化を実施。	674万円	
公共施設の再編・再配置	「岩田駅周辺都市施設整備基本計画」の策定に着手するとともに、市民懇話会を設置。	278万円	建設部
道路の整備	市民生活の安心・安全の確保と交通の利便性を図るため、山田中岩田線、新市稲葉線、勝間線、栄下地区道路、山田畑線、雨桑稲葉線、山田西庄線、岩狩線などの道路整備等を実施。	1億9769万円	
雇用の創出・確保対策	県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して離職者再就職支援事業等を実施。	3,715万円	経済部
ニューファーマー総合支援対策	農業の担い手不足を解消するため、県と共同で新規就農希望者及び指導農家に対する研修費助成	204万円	

三島温泉健康交流施設



光総合病院



下水道の工事



光市景観計画

【目的】

山・川・海の豊かな自然を守り次世代に継承するとともに、これらと調和した魅力あふれる景観を創造するため、建築行為や開発行為などに対して一定の規制誘導を行います。あわせて、市民、事業者、行政が良好な景観に対する意識をさらに高めるとともに、それぞれの役割に応じた主体的な取り組みを行い、協働による景観まちづくりを推進します。

【背景】

国においては、国土を国民共通の資産として美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下「美しい国づくり政策大綱」を策定（H15.7）するとともに、「景観法」を施行（H17.6）しています。また、山口県では良好な景観形成を推進するための基本方針や施策の展開方向などを示した「山口県景観ビジョン」を策定（H17.3）し“美しいやまぐちづくり”の方向性を明確化するとともに、市町の取組みへの支援等を行っています。

こうした国や県の動向を踏まえ、光市は景観法による「景観行政団体（H17.6）」となり、良好な景観形成を推進するため、市民、事業者、行政それぞれの責務を明文化し、市民との積極的な協働による景観まちづくりなどの基本理念を掲げた「光市景観条例（H22.3）」を制定しました。こうした取組みを経て、景観法第8条第1項の規定により、光市景観計画を策定するものです。

【運用開始】

平成26年10月 1日

※ 運用開始に向けて、本計画を市民等に周知するとともに、新たな「ルール」や手続をわかりやすく解説・例示する「景観形成ガイドライン」が作成される予定です。

【議会の対応】

「光市景観計画」については、「光市行政に係る基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例」の対象として、本計画（素案）について議会全員協議会（10/3）で報告を受け、理解を深めるとともに、その内容について研究を進め、議会としての意見等をまとめました。その後、12月議会に議案上程された「光市景観計画」について、事前に議会としてまとめた意見等を中心に環境福祉経済委員会で審査を行った後に、本会議において「光景観計画」を可決しました。

光総合病院移転新築整備基本計画（素案）

【光市病院事業のこれまでの主な経緯】

- ・平成16年10月 光市と大和町合併により、光市病院事業に地方公営企業法の全部を適用し、光市病院局を設置
- ・平成21年 3月 「光市病院事業改革プラン」策定
- ・平成21年 7月 「光市病院事業あり方検討委員会」に諮問
- ・平成21年 8月 市民対話集会を開催
- ・平成21年12月 「光市病院事業あり方検討委員会」から答申
- ・平成22年 2月 「光市病院事業のあり方について」方針表明
- ・平成22年 8月 「光市立病院再編計画」策定
- ・平成25年 2月 「光市病院事業の今後のあり方について」（病院局から報告）
- ・平成25年 2月 「施政方針」で光総合病院の移転新築を表明

【新病院の診療科】

公立病院としての役割を果たすため現在の診療科を維持するとともに、新たに放射線治療を目的とした放射線科をはじめ、下記の診療科を設置する。

○既存診療科

内科・外科・整形外科・耳鼻咽喉科・婦人科・眼科・小児科・皮膚科
脳神経外科・泌尿器科・神経科・麻酔科
リハビリテーション科

○新たな診療科

放射線科・総合診療科

【新病院の病床数】

現在の病床数を維持。210床。

【新病院の候補地】

光市光ヶ丘 ひかりソフトパーク 区画 ABCD

- ・面積 32,000 m²
- ・所有者 山口県・光市
- ・用地購入費 約8億8千万円
- ・防災 洪水、土砂災害、津波等の危険性は低い。
幅員12mの都市計画道路に面し、被災者や医薬品等の搬送に支障がない
- ・アクセス 中村町、虹ヶ丘、木園方面から侵入可能
光駅まで2km、国道まで2km



【新病院の整備スケジュール・事業費】

- スケジュール ～平成27年度 基本設計・用地取得・実施設計
 平成28年度～平成29年度 建設工事
 平成29年度～平成30年度 移転作業 ⇒開院

○概算事業費・・・80億円

建設工事費 50.4億円・医療機器等整備費 15億円・用地取得費 8.8億円 等

【議会のこれまでの議論】・・・平成25年9月議会の一般質問より

- Q. 光総合病院の移転新築を決定するのはまだ早いのでは？
- A. 今後の急性期医療を充実していくために施設の抜本的な整備充実、すなわち移転新築が必要であるとの結論に達した。
- Q. 光総合病院の移転新築に伴い発生する起債の高額な償還が、移転後の新病院の収支で返済が可能なのか？
- A. 現存する施設の起債の償還終期が近づいていること、また、新病院の施設本体の起債償還期間は30年であることから、単年度の返済額はそれほど大きな影響はないと考える。しかしながら、新病院開設にあわせて新たな高額な医療機器を導入すると医療機器の起債償還年数が5年と短く、開設後減価償却がかさむことから、一時的に赤字になることが予想される。しかし、その後は収支も黒字に転じていくものとする。資金繰りについては、償還元金がかさむが、減価償却費や留保資金があることから、窮する事態とはならないと考える。
- Q. 候補地の選定条件は？
- A. 土地の必要面積、2万8,000㎡程度。事業費用の抑制と早期の土地取得ができる事。2次救急病院としての役割を考慮すれば、光市の中でより人口が集積されている現在地に近い場所への移転が望ましい。東日本大震災の教訓を踏まえた防災の視点や交通の利便性などを考慮する必要がある。

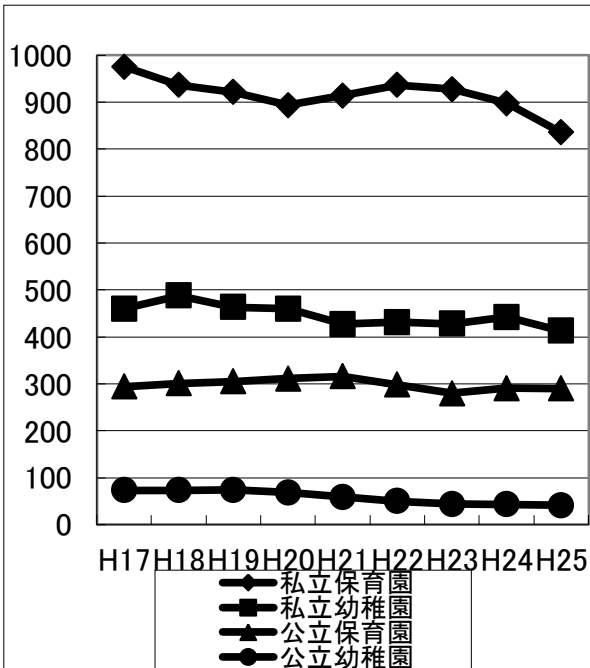
【議会のこれからの対応】

「光総合病院移転新築整備基本計画」(素案)は、平成25年12月25日議会全員協議会にて、病院局より説明を受けました。過去の一般質問の中でも、候補地、財源、スケジュール等、大まかな答弁はありましたが、初めて具体的な案が示されました。立地場所、交通アクセス、財源、経営収支等、これから時間をかけて議論、審議を重ねる課題がたくさんあります。これからの光市の医療、そして、周南医療圏においての新病院の担う役割を考えていかなければなりません。議会の議決を必要とする事業です。議案上程されれば、議会として慎重審議を重ね、結論を出すこととなります。市民の皆様にとって新病院が、よりよい方向に向かって行けるよう議会として、また議員個人個人が理解と知識を深め、審議をしていくこととなります。また、市民の皆様のお声をお聞かせいただきたいと思います。

光総合病院移転新築整備基本計画(素案)は、光総合病院のホームページからご覧になれます。

市立の幼稚園・保育園

幼稚園・保育園の園児数



市立幼稚園・市立保育園の場所と園児数

H25. 5. 1



本年度の出来事

- 平成25年 4月 さつき幼稚園の新入園児が0名となる
- 平成25年 6月 市議会環境福祉経済委員会で浅江東保育園・さつき幼稚園を視察
- 平成25年 8月 市議会報告会&意見交換会を周防公民館において開催
- 平成25年 10月 島田・三井・上島田・周防小学校校区の幼児家庭にアンケート実施
- 平成25年 12月 アンケート結果公表 (回答率は53.2%)

市立幼稚園の入園希望者

つるみ幼稚園：3歳児3人 2歳児3人 1歳児2人 0歳児3人
 やよい幼稚園：3歳児3人 2歳児3人 1歳児2人 0歳児5人
 さつき幼稚園：3歳児～0歳児 0人

- 平成25年 12月 市議会環境福祉経済委員会において、さつき幼稚園の園児募集停止が発表される
- 平成26年 1月 平成26年度の市立幼稚園の募集を開始

平成25年12月議会（環境福祉経済委員会）の主な論議

- ・周防地区（さつき幼稚園通園区）の希望者は、どこの幼稚園に入ればよいのか？
 →三井にある市立やよい幼稚園へ通園が可能となるよう、入園資格を変更する。
- ・他の2つの市立幼稚園は、これからどうするのか？
 →平成26年3月までに、市立幼保施設のあり方に関する方針を立案する。

環境福祉経済委員会の行政視察報告

市外視察：平成 25 年 10 月 29 日、北海道釧路市と釧路町を視察した。

釧路市：生活保護自立支援プログラムについて

釧路市は光市とほぼ同時期（平成 17 年）に釧路市、阿寒町、音別町 3 市町が合併した、人口 18 万 1 千人の市である。

釧路市を支えてきた水産業、製紙・パルプ、炭鉱産業が衰退し、関連企業の倒産、人員整理などで生活保護世帯が増加し、市民の 18 人に 1 人が生活保護を受給している。そこで市の福祉部、生活福祉事務所が釧路市の自立支援プログラムを作成し対応された。釧路市の生活保護の全体像を示され、多角的アプローチによる現状分析をされており、特に就労からのアプローチのマインドマップではステップが上がる毎に展望が開けている様子が伺えた。

又、教育からのアプローチでは「高校へ行こう会」という自立支援事業があり冬月荘での学習支援が紹介された。自立支援プログラムは当事者の自立の支援が受給者個々の活力を高めただけでなく、多様なステークホルダーが生活保護を社会全体の問題として意識を広げ、地域の連携・協働を示すことに繋がると考える。光市のまちづくりに大いに参考となった。

釧路町：コレクティブハウジングについて

釧路町は人口 2 万 1 千人 面積 254.1 平方キロの町である。

遠矢地区に公営住宅が無かった事と、地域住民による高齢者を支える取り組み施策の展開により、公営住宅を核として入居者だけでなく地域全体で支え合う住環境について様々な提案をもとに「釧路町型」の協働による住まいづくりを目指した「コレクティブハウジング」としてまとめられた。

入居者同士の支え合い、多世代・地域交流といった、安心・安全、快適な住環境をみんなで考えた末の「釧路町型コレクティブハウジング」となった。

住宅遠矢団地の現地視察では、共用廊下が南側に配置されており、寒い時期日差しは温熱環境や居室換気に活用されている。縁側があり、気軽に世間話ができる環境が提供され、全室に緊急通報システムが設置されていた。

岩田駅前コンパクトシティの実現に大いに参考となった。



釧路町コレクティブハウジング

市内視察：平成 25 年 12 月 13 日

瀬戸風線道路改良事業及び光虹が丘西土地区画整理事業：状況調査

IV. 総務市民文教委員会

平成24年度の主な決算内容

① 財政健全化計画

決算 効果額 一般会計 8,600万円 効果額 特別会計 8,000万円

内容 持続的で安定的な財政基盤の確立を図るため、平成24年度から5年間を目標に取り組まれている財政健全化計画の効果として平成24年度に報告された主なものは、下図のとおりです。

■一般会計

項目	目標額	効果額
歳入の部	6,000万円	4,100万円
市税収納率の向上	2,400万円	1,800万円
使用料等の見直し	800万円	600万円
財産収入の確保	2,600万円	1,500万円
その他	200万円	200万円
歳出の部	4,100万円	4,500万円
人件費の削減	200万円	△600万円
物件費の削減	2,000万円	3,100万円
繰り出し金の抑制	1,700万円	1,700万円
その他	200万円	300万円
合計	1億100万円	8,600万円

■特別会計

項目	目標額	効果額
国民健康保険特別会計	500万円	4,900万円
墓園特別会計		△500万円
下水道事業特別会計	2,100万円	3,400万円
介護保険特別会計	100万円	400万円
後期高齢者医療特別会計	100万円	△200万円
合計	2,800万円	8,000万円

② 学校耐震化工事

予算 学校耐震化工事 平成24年度施設整備事業（23年度繰越） 3億1,200万円

決算 学校耐震化工事 平成24年度施設整備事業（23年度繰越） 2億7,500万円

内容 平成23年度からの繰越事業として光市公立学校施設耐震化推進計画に基づき耐震補強工事を行った。

事業名	事業費
室積小学校北側教室棟耐震改修	4,500万円
光井小学校普通教室棟耐震改修	4,900万円
浅江小学校特別教室棟耐震改修	3,300万円
周防小学校管理教室棟耐震改修	3,700万円
室積中学校管理特別教室棟耐震改修	3,500万円
島田中学校教室棟耐震改修	7,100万円
大和中学校特別教室棟耐震改修	500万円
合計	2億7,500万円

現在までの耐震化率（平成24年度末）

小学校	予定	75.9%
	実績	79.3%
中学校	予定	90.9%
	実績	95.5%

主な質疑と答弁

小中学校の耐震工事が完了するのはいつかとの問いに、中学校は平成25年度末、小学校は26年度末に完了する予定との答弁

③ 学校給食センター建設事業

予算 用地造成工事ならびに実施設計策定等 平成24年度予算 7,800万円（繰越を含む）

決算 用地造成工事ならびに実施設計策定等 平成24年度決算 7,600万円

内容 平成26年9月からの供用開始に向け、造成予定地の取得を終えて用地造成工事に着手するとともに実施設計を策定した。

事業名	事業費
学校給食施設実施設計策定委託料	2,200万円
学校給食施設造成予定地購入費等（H24年度繰越）	200万円
学校給食施設造成工事（H24・25年度事業）	5,000万円
学校給食施設造成地質調査委託料	100万円
学校給食施設 その他	100万円
合計	7,600万円

討論と採決

建築費も維持管理費もコスト削減に特化した、学校給食センターのセンター方式に反対との討論があったが、賛成多数で認定すべきものと決しました。

平成25年12月委員会の報告

①消費税法及び地方税法の一部改正に伴う使用料等の額の改定

平成26年4月1日より改正される消費税8.0%に係わる施設の使用料が、おおむね3.0%分引き上げされる。

【主な質疑】

Q：直営施設と指定管理施設では消費税の扱いが違うのではないかと。

A：指定管理者は消費税の支払義務がある。一方、直営の場合、市には特例により国への消費税の支払義務はないが、物品購入や・光熱費等の支出に際し、消費税の支払義務が発生する。施設の維持管理の視点からやむを得ない引き上げ。

【討論】

反対討論

市の直営である施設は、消費税を納める必要がないにも関わらず今までも徴収している。施設使用料引き上げは、市民への負担増に大きくつながり、消費税に頼らない別の道を提唱すべきとの立場から反対する。

賛成討論

施設使用料の改定は、国の消費税法の改正に伴い行われるもので歓迎すべきものではないが、諸経費などには消費税がかかるため、受益者負担の公平性の観点からやむを得ないものであり、苦渋の選択と受け止め賛成する。

②指定管理者の指定について

指定管理者制度とは、市民サービスの向上や経費の節減を図ることを主な目的とした制度であり、平成15年6月の地方自治法の改正によって管理委託制度が廃止され創設されました。この創設により、民間事業者やNPOなど幅広い団体が公の施設の管理を行うことが可能となりました。12月の委員会では、指定管理者の指定期間満了に伴う施設について、公募・非公募により新たな指定管理者の妥当性を審査し、選定されました。



光市民ホール

*議会の指摘により改善されたこと

- ・「光市指定管理候補者選定委員会」に外部委員を入れること。
- ・指定管理者の管理状況についてのモニタリングなどを行い積極的な関わりをもつこと。

*今回改めて議会から指摘したこと

- ・競争力のある公募であるべき。非公募でもP D C Aの事業評価をもって妥当性を説明すべき。
- ・利用料金制度と使用料金制度のあり方をさらに検討し、指定管理者のモチベーションを向上させる工夫が必要。

利用料金制度と使用料金制度

- ・**利用料金制度**は、施設で収受した利用料を指定管理者自身の収入とするもので、光市の指定管理施設 19 施設のうち、三島温泉健康交流施設など 5 施設において導入しています。この制度の場合、施設の利用料がそのまま指定管理者の収入となることから、自主的な経営努力が発揮され、利用率の向上やサービスの向上に効果が期待できる反面、指定管理者にとっては収入が不確定となることもあるので、経営リスクも生じてくるというデメリットも考えられます。
- ・**使用料金制度**は、指定管理者が徴収を代行するものの、施設を利用した時の料金は、「使用料」として市の収入となるもので、利用者に対して安価で公平なサービスを提供することに重点を置く施設においては、使用料金制度の方が一般的に良いとされる一方、指定管理者のやる気が働かないというデメリットも考えられます。

③ (仮称) 室積コミュニティセンター整備事業について

平成 22 年度から進められていた (仮称) 室積コミュニティセンター建設スケジュールが示されました。今後は基本設計確定後、実施設計、建築工事などと進められ、平成 27 年度に供用開始を目指します。



(仮称)室積コミュニティセンター
完成イメージ図

【主な質疑】

- Q : 建設費の概算額が 4 億 5 0 0 0 万円と示されているが、国・県補助金、合併特例債の活用はどれくらいになるのか。
- A : 合併特例債の活用は、実施設計以降の費用が対象となるため、詳細は実施設計確定の段階で財源構成が決定する。
- Q : 示された概算建設費は、公園整備や旧施設解体費用も含まれるのか
- A : 建設費以外に、公園整備に約 1 億円、旧施設解体に約 3 0 0 0 万円、その他、基本設計に約 1 0 0 0 万円、実施設計に約 4 6 0 0 万円程度見込んでいる。
- Q : 全体でかなりの予算がかかる見込みだが、精査する必要があるのでは。
- A : 光井公民館建設時の単価を参考にしているため、状況の変化や今後の検証でさらに精査していきたい。

総務市民文教委員会の行政視察報告

3 施設の年間利用者数と建設年

①市内視察

平成25年10月2日、教育委員会関係の3つの施設について、利用者数の推移や規模、老朽化の状況などを調査しました。

施設	年間利用者（人）		建築年
	20年度	24年度	
光市スポーツ館	37,226	29,189	昭和51年
光市立図書館	54,425	88,255	昭和51年
光市勤労青少年ホーム	3,765	5,111	昭和48年

光市スポーツ館

日中は卓球やバドミントン、ソフトバレーボールなどのサークルが利用している。夕方から夜間にかけて柔道、剣道、合気道などの武道関係の使用が多く、新体操や卓球のスポーツ少年団など、全部で30団体が使用している。

【主な質疑】

Q：武道館としての利用実態は？

A：柔道や剣道など、学校の武道館ではできない大会も行っている。



光市立図書館

光市立図書館

- ・延床面積 1308 m²、平成25年度の予算規模 1億5230万円。
- ・蔵書数は約20万冊、うち約10万冊が開架（下松市の新設図書館では約15万冊すべてが開架）。
- ・平成24年度の貸出点数は約25万冊、利用者数は約8万8000人。予約受付件数は1万2443件（このうちインターネットでの予約は4616件）

【主な質疑】

Q：現状の図書館形態で、魅力ある図書館づくりをするための取り組みはないか？

A：蔵書の半分である10万冊弱の本が開架にとどまっている。これ以上の開架は困難であるから、「司書のおすすめ本」等の企画を充実することで魅力的な図書館づくりに取り組みたい。

光市勤労青少年ホーム

鉄筋コンクリート2階建てで、延べ床面積は約713m²。開館時間は13時～21時、日曜日は9時～17時で人形劇団、テニス、卓球、光ユネスコ青年部の語学、囲碁などのサークルに利用されている。

【議会の指摘と改善】

清掃委託料が平成23年度は約287万円の随意契約であったが、委託内容を見直し、長期継続契約による競争入札に切替えたため、25年度予算では約32万円に改善した。

【問題点の指摘】

建設当時は条例にもとづく青年団などの利用があったが、現在は中高年中心になっている。老朽化が進んでいるとの指摘もあるが、国からの補助金の取扱いをどうするかが課題である。

②県外視察

平成25年11月6日～8日の期間、熊本県山鹿市、大分県豊後高田市、福岡県春日市を視察しました。

熊本県山鹿市 ……「教員の多忙化解消」について

(まちのデータ 人口約5万5,000人、平成25年度一般会計予算額約283億円)

【学校改革に取り組むきっかけ】

市立山鹿中学校(生徒数700人)では、2008年当時、不登校40人を抱え、学力低下に悩み学校改革に着手。校務を見直し子どもに向き合う時間を増やし、基礎学力を身に着ける授業改革と生活習慣改善に徹底的に取り組みました。



市立山鹿中学校

【校務改革】

- ・授業日は職員会議を行わず長期休業期間に集中。年間28回を6回に削減。
- ・毎朝実施の職員朝会を月曜日の週1回のみ。校内校外研修を削減し年間29回の研修を11回に削減。会議等を補完する「指導の手引」「行事の手引」を作成。
- ・山鹿中「愛の1・2・3」の徹底。生徒が欠席すると担任がすぐに電話し(1日目)、(2日目)には担任の家庭訪問、(3日目)は複数教諭で再訪するチーム対応。

【授業改革】

- ・30分の朝学を行い担任もサポート。月木の昼掃除を中止し、授業の集中力を高めるための10分間の「昼寝タイム」を実施。放課後学習会も毎日実施。部活前の15～20分間に設定し個別の学習と確認テストを行っている。全学年の数学と英語で習熟度別授業を実施。通級教室を設置し基礎学力の定着を図っている。これは週8時間を限度に教科の時間に指導するもの。

【生活習慣改善の徹底】

- ・校内のあらゆる所に「挨拶は学力」という標語が貼ってあり、生徒は人の目を見て笑顔で大きな声で挨拶を行う。トイレも徹底的に清潔に保たれている。

【改革の成果】

- ・5年で40人の不登校生徒は一人となり学力も向上し、2011年は、全ての生徒が志望校に合格。県下共通テストでも最低点の生徒が40点台に上がり、底上げにつながった。現在山鹿中の事例を参考に全校で展開されている。

大分県豊後高田市 ……「人口定住策」について

(まちのデータ 人口約2万4,000人、平成25年度一般会計予算額約119億円)



【宝島社「田舎暮らしの本」で日本の住みたい田舎ベストランキングでなぜ1位なのか?】

移住者支援制度、子育て支援制度、老後の医療介護体制の充実、教育力、温暖な気候、自然の素晴らしさ、移住者対象に市の政策や特徴を分かりやすくまとめた定住パンフレットやHPの作成が挙げられる。

世界農業遺産に認定された田染荘小崎地区

【移住者支援制度】

- ・年間約6,000万円（単費は3,000万円）を費やし、23項目の支援を行っている。具体的には、引っ越しに対する助成（10万円）、新築に対する最大20万円の支援、リフォーム支援、婚活事業の支援、仲人さんへの謝礼、田舎暮らし体験、格安の土地（70坪で150万円から）、空家・空土地バンク開設など。

【子育て支援制度】

- ・幼稚園での延長保育（18時まで）、送迎バス、子育て用品レンタル、遊具が充実した中央公園の整備、新図書館建設、ケーブルテレビ受信料は月1,260円で、市内通話は無料など。

【教育力】

- ・未就学児～中学生を対象に土曜日無料学習講座を開設。市立小中一貫校も開設。CATVで寺子屋を開校。現在大分県の学力テストでは7年連続1位。

【農業・就労支援】

- ・農業塾の開校や移住者への合同就職説明会の開催、起業支援金の助成（上限150万円）や空き店舗活用でのリフォーム支援など。

【豊後高田市の移住・定住支援策の成果】

平成18年から25年9月末までの定住支援策により111世帯256人の定住を達成。

福岡県春日市 ……「教育委員会改革」について

（まちのデータ 人口約11万2,000人、平成25年度一般会計予算額約290億円）

【改革前の教育委員会】

- ・教育委員会会議は事務局案を追認するだけで実質的な意思決定を行っていない。議論が学校教育分野に偏る。
- ・教育委員会事務局が地域住民ではなく教育関係者の意向に沿う傾向。教育委員会の役割が認知されていない。政策的業務から縁遠く、前例踏襲の業務遂行になっている。



教育長出前トーク

【教育委員会改革】

- ・「教育委員会事務局」予算原案作成権執行権の学校長への移譲、学校管理運営規則の全面改正、教職員多忙化対策として、市教委への各種提出物の削減、学校訪問廃止。全教職員と意見交換を行う「教育長出前トーク」の導入。
- ・「学校」コミュニティ・スクールの全面展開、各種事業の見直し、学校事務の共同化による効率化。
- ・「教育委員会会議」公開と多様な意見交換でPDCAサイクルの中に位置付け。

【改革がもたらした変化】

- ・教育委員会会議では教育委員の指導性が強化され、市民目線に。学校は、学校経営という視点に。事務局は問題解決に向けた政策重視型に転換し、学校を支援する体制に変化した。

V.議会運営委員会

議会改革の取り組み

年	月	内 容	
平成20年	10月	光市議会議員選挙（定数は24名から22名に）	
平成21年	1月	市議会広報誌の休刊	
	3月	議会改革研究会を設立	
平成22年	7月	広報広聴委員会を設立	
	9月	議会改革研究会の検討事項の取りまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・陳情や請願の提出者の意見を聞く機会を作る ・議員提出議案は登壇して説明する ・広報広聴委員会を立ち上げる ・改善できることを積み上げ、その上で条例化について協議する 	
	12月	議会日程のポスターを公民館等に掲示	
	12月	市議会議員定数を22名から18名に削減する議案を可決	
平成23年	12月	基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例(以下、議決事件条例)を制定	
平成24年	1月	議会運営委員会で会津若松市議会・所沢市議会を視察	
	2月	第1回市議会報告会を光市民ホールで開催 350人参加	
	2月	市議会ホームページの再構築	
	7月	第2回市議会報告会を市内6会場で開催 342人参加	
	9月	ホームページに委員会の視察報告書を掲載（以降継続）	
	10月	ホームページに委員会の議事録を掲載（以降継続）	
	10月	ホームページに各議員の賛否を掲載（以降継続）	
	平成24年	10月	
	12月	広報広聴委員会を設立	
平成25年	1月	ホームページに第2回市議会報告会の回答を掲載（以降継続）	
	2月	第3回市議会報告会を光市民ホールで開催 150人参加	
	3月	ホームページに市議会報告会の配付資料を掲載（以降継続）	
	3月	議決事件条例に基づき、男女共同参画基本計画・環境基本計画・生涯学習推進プランを可決	
	6月	国旗と市旗を本会議場に掲揚	
	6月	「市議会のしおり」を本会議場傍聴席に用意	

年	月	内 容
平成25年	7月	第4回市議会報告会を市内4会場で開催 160人参加
	9月	イヤホンを本会議場傍聴席に設置
	11月	議会運営委員会で高山市議会・加賀市議会を視察
	12月	光総合病院移転新築整備基本計画を、議決事件条例の対象と定める
	12月	議会基本条例の制定に向け取り組むことを確認
	12月	議決事件条例に基づき、景観計画を可決
平成26年	2月	第5回市議会報告会をあいぱーく光で開催

議会運営委員会の行政視察報告

平成25年11月19日（火）

岐阜県高山市議会（人口9万2000人 議員定数24名）

- ・平成23年3月に議会基本条例を制定した。
- ・全議員参加で行う政策討論会で全体合意を得て、執行部へ政策提言を行っている。
- ・議員間討議を導入している。
- ・反問権は課長まで付与しているが、行使事例はない。
- ・政策討論会を年1回開催。テーマを設定しケーブルTVで中継している。
- ・市議会報告会は地域別を20小学校区（10箇所×2回）、分野別を年7回ほど行った。

平成25年11月20日（水）

石川県加賀市議会（人口7万1000人 議員定数20名）

- ・平成23年3月に議会基本条例を制定した。
- ・条例制定にあたり、市民団体との意見交換を行った。
- ・条例の説明会として「お出かけ議会」を5会場で開催した。
- ・夜間休日議会・女性議会・子ども議会を開催した。
- ・テーマを設定し自由討議を行っている。
- ・ケーブルTV中継に加えて、インターネット中継を行っている。
- ・市議会報告会は6会場で開催した。
- ・市議会報告会の意見を元に議論し、「ポイ捨てのない条例」に繋がった。

高山市議会報告会に参加



加賀市議会から説明を受ける



傍聴のご案内

光市議会の本会議・委員会は全て一般に公開されています。どなたでも傍聴できます。

	<p>本会議は、市役所3階の議場で開催されます。</p> <p>市議会の本会議は、中学生以上の方ならどなたでも傍聴することができます。特別な手続きは必要ありません。傍聴をご希望の方は、本会議開催日に、市役所3階の傍聴席入口に備え付けてある受付簿に、住所、氏名、年齢を記入して傍聴席へお入りください。</p>
	<p>各常任委員会(総務市民文教、環境福祉経済)は市役所3階の委員会室で開催されます。本会議で付託された議案や請願を審査します。</p> <p>委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。傍聴を希望される方は、委員会室でその旨を議会事務局に申し出て下さい。</p>
	<p>本会議の様子は、市役所ロビーにて中継生放送しています。</p> <p>一般質問の録画は、Kビジョンチャンネル122chで当日の夜と翌日の朝に放映されます。</p>
	<p>本会議場傍聴席入口に、アンケート用紙を用意しています。市議会を傍聴された感想・意見や、市政に対する考え方等、皆様のご意見をお書き下さい。</p>

ホームページのご案内

平成24年9月に、光市議会ホームページをリニューアルしました。新しい機能として、各議案に対する議員の賛否状況、委員会審査の状況、委員会の視察報告、請願や陳情の提出方法、議長交際費執行状況、政務調査費収支報告などを掲載しております。

また市議会へのご意見は、以下のフォームをご利用下さい。

<http://www.city.hikari.lg.jp/shigikai/mail.html>



市議会議員の紹介

写 真				
氏 名	中村 賢道	森重 明美	磯部 登志恵	大田 敏司
会 派	議 長	副議長	為光会	無会派クラブ
常任委員会	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済
				
加賀美 允彦	木村 信秀	木村 則夫	笹井 琢	大樂 俊明
ひかり未来	市民クラブ	為光会	為光会	無会派クラブ
総務市民文教	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
田中 陽三	土橋 啓義	中本 和行	西村 憲治	畠堀 計之
ひかり未来	日本共産党	こう志会	ひかり未来	市民クラブ
環境福祉経済	環境福祉経済	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
林 節子	萬谷 竹彦	森戸 芳史	四浦 順一郎	
こう志会	こう志会	ひかり未来	日本共産党	
総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	

memo-----